

令和5年10月12日
横浜市教育委員会事務局
中央図書館企画運営課

「横浜市立図書館規則」の一部改正に関する意見公募について（意見公募要領）

「横浜市立図書館規則」の一部改正にあたり、広く市民の皆さまから御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見公募期間

令和5年10月12日（木）から令和5年11月10日（金）まで

2 資料入手方法

横浜市立図書館全18館、移動図書館、図書取次所4か所（二俣川駅行政サービスコーナー内「二俣川図書取次所」、東戸塚駅行政サービスコーナー内「東戸塚図書取次所」、港南台地区センター内「港南台図書取次所」、慶應義塾大学協生館1階「日吉図書取次所（日吉の本だな）」）、市庁舎3階市民情報センター、各区役所広報相談係にて閲覧・配布を行います。

3 意見提出方法

「横浜市電子申請システム」又は「意見提出用紙」に御記入の上、次のいずれかの方法により御提出願います。

(1) 御意見受付フォームの場合（横浜市電子申請システム）

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a1904545-8a14-4484-9dde-3128afb15bdf/start>

(2) 電子メールの場合

電子メールアドレス：ky-libkiun@city.yokohama.jp

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課 意見公募担当 あて
メール件名に「意見公募」と記載してください。

(3) 郵送の場合

郵送先：〒220-0032 横浜市西区老松町1番地

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課 意見公募担当 あて

(4) F A Xの場合

送信先F A X番号：045-262-0052

横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課 意見公募担当 あて

4 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、住所、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) 電話や口頭による御意見への対応はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。

5 お問い合わせ先

横浜市中心図書館企画運営課 意見公募担当 あて

電話番号：045-262-7334

電子メールアドレス：ky-libkiun@city.yokohama.jp

以上